

山崎宗良議員。

〔26番山崎宗良議員登壇〕

○26番（山崎宗良）初めに、地域経済の活性化について5問伺います。

富山県の県税収入は過去最高と報道されています。富山県産業のバロメーターである法人事業税の総額の推移や産業別の内訳を見ると、コロナ禍が大きな影響を与えていますが、その1年の大きな流れを反映し、業績のよい産業分野が入れ替わったりしています。

昨今の物価高騰や人手不足、トランプ関税、先週勃発したイランとイスラエルの攻撃の応酬など、経済環境が目まぐるしく変化する不安定な状況が続いています。県内の企業業績や倒産状況などに対しては、細心の注意を払いながら迅速かつ的確な企業支援を行う必要があると考えます。

企業の実態を把握するためには、常日頃から重要項目を設定しデータを蓄積し、分析しやすい環境を整える必要があります。企業を取り巻く環境によっては、投資を促進すべき分野や倒産防止に取り組むべき分野など、手だてが遅れることのないようアンケート調査を適宜実施するなど、つぶさに実体経済を把握していく必要があると考えますが、新田知事に所見を伺います。

次に、女性活躍の推進、人口減少対策について伺います。

先日、富山大学経済学部と同窓会である越嶺会に出席したところ、講演で経済学部4回生の矢島ゼミの3名の皆さんが、「富山県における若年女性の流出要因に関する研究」、サブタイトル「富山県の実態と若年層が求めるもの」として研究結果を発表してくれました。アンケートのほか、調査の際には、県の労働政策課や地方創生・移住交流課もデータ等の情報提供をさせていただいており、とてもうれ

しく思いました。

まず、家事時間の男女差を県別で分析したところ、女性の県外流出に与える影響に相関関係が認められています。富山県では女性の家事時間が1週間で156分に対し、男性の家事時間が1週間で25分と極端な開きが認められ、今後結婚しようとする若者世代の判断に大きな影響を与えると思われます。

女性が働きやすく活躍できる環境や結婚したいという環境をつくるには、男性が家事や育児をする時間を増やす環境整備が重要と考えます。今後どのように取り組まれるのか山室商工労働部長に所見を伺います。

次に、テレワーク実施率についてです。

県別の分析では、女性の県外流出に与える影響として、テレワークを選択できる環境が整っている勤め先を志向する傾向がうかがえます。家事や子育て、余暇活動などフレキシブルな環境に魅力を感じるのは当然のことと思います。

男女問わず多様で働きやすい環境を進め、県内企業が選ばれやすくするためにテレワークの推進は重要です。どのように取り組まれるのか山室商工労働部長に伺います。

企業活動支援においても実態調査は重要であるように、女性の県外流出についても、県外に進学している県出身女性学生への意識調査を継続して行うことは重要です。ニーズを小まめに把握し施策に生かしていくことが効果的と考えます。

全国津々浦々の共通課題で、同じような施策が打たれている中で、どんな富山県であれば戻りたいのかという生の声を吸い上げて、間髪入れず、ちゅうちょなく施策を打っていくべきと考えますが、佐

藤副知事に伺います。

環境ＮＧＯのオイスカ及び私も所属するオイスカ議員連盟では、一昨年の11月にフィリピンの西ネグロス州で植林などの環境教育活動を展開してまいりました。

その御縁で昨年、フィリピンの西ネグロス州のラクソン州知事が新田知事を表敬訪問されました。平均年齢は23.5歳で、就労希望者に対して産業が少ないために、日本など国外の安全で安定した職場での活躍を奨励しておられます。

富山県内の中小・小規模事業者においては労働力不足が深刻なため、自民党オイスカ議連として、建設業協会、自動車整備振興会、福祉施設などの各種団体や企業に紹介をしましたが、大手企業などの収益力のある企業は既に対策ができており必要性が低い一方、中小・小規模事業者では、労働力不足が深刻で、本当は受け入れたいのだけれども、事業収益が厳しく、技能実習生の紹介団体などに支払う費用や宿舍を用意するなどの福利厚生費が必要となるために負担が大きく、お話を伺った中小・小規模企業の方は皆、うちでは受入れは難しいという回答でした。

これを放置すると、中小・小規模事業者が多数廃業したり倒産するなど、地域を支える機能の低下、必要なサービスが受けられないなど、大きな影響が懸念されます。

そこで、中小・小規模事業者が技能実習生をはじめとした外国人材を受入れやすくなるよう、家賃など住居費用を支援する制度を創設してはどうかと考えますが、滑川地方創生局長にお伺いして、最初の問いを終わります。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗） 山崎宗良議員の企業支援についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおりだと思いますが、昨今の物価高騰や米国関税措置の動向、また労働供給制約など、企業を取り巻く経済環境は複雑に、かつ急速に変化していきまして、その実態を的確に捉えた上で迅速かつ的確な対応を講ずることが不可欠であると認識しています。

県では、これまでも、鉱工業生産指数や企業倒産件数、雇用動向といった主要経済指標の定期的な分析に加え、業種別の企業ヒアリングやアンケート調査を継続的に実施し、現場の課題や変化の兆しを的確に把握してまいりました。

また、私自身としても、毎月、日銀の金沢支店長、富山県信用保証協会の会長、そして富山労働局長から、また、定期的には民間の金融機関などからレクチャーを受けて、世界、また国内、それからミクロ、マクロ両面についての情報収集、経済分析にも関わってまいりました。

米国の関税措置ですが、本年４月に、県内製造業を対象とした緊急アンケート調査を実施しまして、企業の声として実態を丁寧にすくい上げたところです。また、価格転嫁の状況や賃上げ動向、倒産リスクといった喫緊の課題についても、定量、定性の両面から詳細に検証を行い、支援対象分野や支援手法の重点化を行ってまいりました。

このような県内経済の分析なども踏まえて、本日、県内の物価高騰の影響等に迅速に対応するため補正予算案を追加提案させていただいたところです。

今後も、経済の動向に機動的に対応すべく調査分析を不断に行い、可能な限り適切な情報を収集し、また現場の声に耳を傾け、迅速かつ効果的な企業支援に取り組んでまいります。

1 問目、私からは以上です。

○副議長（永森直人）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、女性の県外流出についての御質問にお答えをしたいと思います。

女性の県外流出の課題に対応するために、県外に進学をした本県出身の女子学生の意識調査、これを継続的に行い、そのニーズを施策に反映していくことの重要性については、議員御指摘のとおりであると考えております。

県では、昨年度、サンドボックス予算を使いまして試行した結果を踏まえ、今年度の秋頃に、県外に進学をした本県出身女子大学生を対象としたキャリア形成の変容に係る意識調査、これをインタビュー形式で実施することを考えております。

これは、大阪にあります関西大学の研究室と連携をいたしまして、インタビューの対象になる学生さんに、これまでの生きざまを掘り下げてお聞きした上で、彼女たちが大切にしている価値観、そして就職やキャリア意識に強い影響を与えている要因、さらには、地元の富山に帰ろうと思うタイミングなどを、本音ベースで深く探ることができればというふうに思っております。

実は、この意識調査の一環として、昨日、この関西大学において大学生と富山で働く女性の本音トークというイベントを開催させていただきました。このイベントには、調査に御協力をいただく関西

圏在住の本県出身の大学生と、関西大学の研究室のゼミ生約20名ほどが参加をしてくれまして、富山での働き方や暮らしの魅力、キャリアデザインをテーマに活発な意見交換が行われました。

御指摘いただきましたとおり、どんな富山県であれば戻りたいかということをお伺いしたところ、例えば、やはり男女共に働きやすい職場環境があることですか、休日の過ごし方や遊びに行く場などにも選択肢が多い環境というのがあるといいなといったような、貴重な生の声を直接吸い上げることができた担当からは聞いております。こういった取組の重要性を改めて実感した次第です。

国におきましても、この4月、地域働き方・職場改革等推進会議が開催されまして、地方の取組を後押しする機運が高まっております。県といたしましては、こうした動きにも呼応し、女性の県外流出という全国の共通課題に対し県として積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○副議長（永森直人）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、2問いただいたうち、まず男性の家事・育児時間についての御質問にお答え申し上げます。

若者、とりわけ女性の県外流出は、本県を含む多くの地方の課題であり、議員御指摘のとおり、その背景にある家事負担の男女差や固定的性別役割分担意識の解消は、極めて重要であると認識しております。

令和3年の社会生活基本調査によりますと、本県の夫婦の家事・育児時間は、夫婦の間で1日当たり約4時間半の差があり、近年縮まってきているものの、また全国でも約5時間半の差がある、依然

として女性に家事・育児の負担が偏っているというのが実情でございます。この構造が、女性の就業継続やキャリア形成を阻む一因となり得ると分析しております。

このため県では、男性の育休取得促進を強力に推進しており、昨年度までに中小企業など551社、1,220人に対して助成を行ったところでございます。その結果、本県の男性育休取得率は、令和5年度の33.9%から令和6年度には54.5%へと大幅に向上いたしました。今後は、令和11年度の目標である85%の達成に向け、さらなる制度の周知に努めてまいります。

さらに、家事は女性の仕事といった無意識の思い込みの解消に向けた情報発信を継続するとともに、本年度からは企業の福利厚生による家事支援サービスの普及にも新たに着手し、共働き・共育てが当たり前となる社会を目指してまいります。

女性から選ばれる富山となるため、女性が働きやすく暮らしやすい環境の整備に努めてまいります。

次に、テレワークについての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、女性活躍の推進には、性別を問わず、テレワーク、フレックスタイム、短時間勤務など、多様で柔軟な働き方の導入が不可欠であると認識しております。これは、従業員一人一人のライフスタイルに合わせた働き方を可能にし、ひいては県内企業の競争力強化にもつながるものだと考えております。

県では、これまでも、テレワークをはじめとした多様で柔軟な働き方を推進するため、具体的な施策を展開してまいりました。まず、経済団体などが行うセミナーなどへの講師派遣を通じ、企業への直接的な啓発、支援を実施しております。また、働き方改革・女性活

躍応援サイトを運営し、県内企業の優れた事例を広く紹介することで好事例の横展開を促進しております。

一方で、県内企業におけるテレワーク導入には、対面での接客を主とするサービス業や工場などの現場業務が不可欠な製造業など、業種、職種によってそれぞれ固有の課題が存在することも認識しております。しかしながら、最近、特に若者世代において、より柔軟な働き方を求める傾向が顕著でございます。

こうした状況を踏まえ、県としては、今後も、国や経済団体、関係機関とも連携を一層強化しながら、性別を問わず、テレワークなど県内企業の多様で柔軟な働き方改革を推進し、誰もが働きやすい環境整備に積極的に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（永森直人）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）私からは、外国人材についての御質問にお答えいたします。

外国人材の受入れに関しましては、県でも様々な支援に努めておりますが、県内事業所へのアンケートによりますと、行政に期待される支援として一番高かったのは、日本語の習得サポート、これが6割でございます。次いで、外国人材雇用の情報提供、これが約50%、さらには、在留資格手続への支援、相談窓口の設置、外国人材とのマッチングといったような声が強かったというところでございます。

こうしたことから、県では、これまで、富山外国人材活用・定着支援デスクにおける相談対応、また、県内企業とのマッチングの支



援、それから、企業が受入れ前、受入れの後に行う入国手続や日本語等の教育支援などに取り組んでまいったところでございます。

御提案のありました外国人労働者の住居につきましては、国の制度上、技能実習では、申請者——これは受入れ企業ですけれども——が適切な宿泊施設を確保すること、特定技能では、本人が締結する賃貸借契約に基づく債務についての保証人になることなど、住居の確保につきましては、いずれも制度を活用する受入れ企業の責務ということになっております。

目下、あらゆる業種で人手不足が深刻化する中で、その対応につきましても、例えば、省力化、省人化への投資による生産性の向上、企業内の人材育成、県内外の人材確保など、企業においては様々な工夫に努めておられます。外国人材の受入れにつきましても、そうした多様な企業活動への支援と併せて総合的に検討していくべきものというふうに考えております。

現在、外国人との共生社会に係る新たな条例の制定に向けまして、企業の皆さんなどへのヒアリングを進めております。そうした大変厳しい経営環境におられます現場の声にも耳を傾けながら、人材確保・活躍推進本部での対策パッケージの検討と併せて、外国人材を受入れやすい環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（永森直人）山崎宗良議員。

〔26番山崎宗良議員登壇〕

○26番（山崎宗良）未来につなぐ人づくりについて4問伺います。

教育は、人づくりの根幹、国家百年の計であります。子供たちは、これからの社会の担い手として、自分の進路を考え選択する必要が

ありますが、その際に、富山県が指し示す方向が明確であれば選択の一助となると考えます。

県立高校の再編にあっては、現在、大規模校などの数の議論が先行して行われていますが、その前に、まず県として、将来の富山県を見据えて、どんな教育を目指し、どんな人材を育ていくのかを明確に示す必要があり、その上で学科構成や配置バランスなどを考えていく必要があると考えますが、新田知事に所見を伺います。

「教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる」。これは学習指導要領の前文です。総合学科はこの理念を実現するために設けられていると感じており、全国に377校存在し、愛媛県では新たに増やすと聞いています。

東北福祉大学の長田徹教授は、全国の高校1,000校と中学校500校を調査され、自分の将来の生き方や進路について考えるために先生に指導してほしかった21の項目の中で、一番多かったのが、自分の個性や適性を考える学習で、中学生37.6%、高校生33.5%となっています。また、高校生の81%が進路選択について考えていると答え、進路を考えるとときに不安になると70%が答えています。

総合学科は、まさにこの要望に応える学科です。総合学科に行くと、自分が何をやりたいのか、どんなことに向いているのかが分かりやすくなります。1年生では「産業社会と人間」という科目で自

分の方向性を考えます。それに基づいて選択科目を決め、３年生では、卒業論文のように自分が興味のある、または好きなテーマで課題研究を行います。このことで論理的、客観的思考、プレゼン能力、コミュニケーション能力などが鍛えられ、推薦入学や採用面接はもちろん、実社会で役立ちます。

とりわけ上市高校では、キャリアバイトなど、まさに地域と連携した独自のキャリア教育プログラムに取り組み、生徒が社会的、職業的な自立に向けた特徴的で質の高い取組を展開しており、全ての高校生に必要な視点を備えていると考えます。

ウェルビーイングは、自分の人生を自分で決めることが重要ですが、変化の激しい昨今において、生徒の意欲を引き出しながら柔軟な教育を提供できる、この時代に必要な学科と考えます。

新時代とやまハイスクール構想では、総合学科の位置づけが外国人生徒特別枠のみに位置づけられ、また校数も２校に減じられており、総合学科の本質が理解されていないのではないかと危惧しています。富山県においても総合学科を増やしていくべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。

生徒が、仕事や地域への理解を深め自分らしい生き方を見つけていくためには、具体的にお手本に触れることが大切だと思います。

中学校の段階から、地域や企業との協働によるカリキュラム、特に地域課題を捉えて現実の課題に取り組むこと、もう一つは、地域で暮らし働く人々の一生懸命さに触れ、すごいなと思ったり感動すること、また、協働によって成功体験を得ることができれば、より地域に愛着が湧き、誇りが持てます。このことから、地域や企業との協働によるカリキュラムや進路指導の充実等に一層注力していく

必要があると考えます。

長田教授は、こんな仕事、役割があるんだ、こんなすごい人がいる地域なんだという発見、愛すべき大人、文化、仕事、役割に触れることが、自己肯定感醸成の初めの一步だと言っておられます。

中学校の段階から、地域社会と一体となった学びの機会をこれまで以上に増やし、社会でのありたい自分の姿を考える機会を設けることで、偏差値優先ではなく、将来の仕事、地域での役割を意識した進路選択につながると考えます。広島教育長の所見を伺います。

長田教授は、学力重視型教育の弊害として、将来と関連性がないままでの学びは、受験や入社試験終了後に剥落する危険がある。経済協力開発機構（OECD）は、日本は学校から仕事へと円滑につながる仕組みづくりが必要と指摘していて、高い学力が将来へとつながっていないのが日本だと言っておられます。

生徒が地域社会とのつながりを持ち、将来の職業選択を視野に自身の生き方を考えていくキャリア教育の推進は、生徒一人一人の生きる力を育んでいくと考えます。先日のハイスクール構想検討会議では、キャリア教育の重要性に対する意見が見られたとのことで期待するところです。広島教育長に所見を伺い、問2を終わります。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）2問目、まず県立高校の再編に関する検討についての御質問にお答えします。

科学技術やグローバル化の進展、令和20年度には中卒予定者が今より約3割以上減少する見込みであるなど、富山県の教育、子供たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

御指摘のように、教育は人づくりの根幹です。将来の県立高校について、様々な御意見をお聞きし総合教育会議で議論を重ねてきました。自民党議員会・富山県教育の未来を考えるPTからも、昨年末に提言をいただきました。ありがとうございます。

これらを踏まえて、令和20年度までに実現を目指す姿を描き、その5年前、その10年前の配置の姿を逆算的に考えた上で、現在の全日制県立高校を再構築する「新時代とやまハイスクール構想」基本方針を今年の3月にまとめました。

基本方針では、将来の富山県を見据え、基本目標として「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」を掲げ、個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせながら、生徒一人一人の生きる力とレジリエンスを育んでいくこととしました。また、この基本目標を実現するため、今後必要と考えられる教育内容を示し、大、中、小規模の学校で組み合わせ県内にバランスよく配置をするということで、生徒に多様な選択肢を提供することを柱にしています。

今後、基本方針に基づいて、具体的な高校づくりについて検討を進めることになります。まずは、将来の姿を描く上でポイントとなる大規模校の設置方針を固めた上で、中規模校や小規模校も含めた全体像や各期に開設する高校の方向性について検討を進め、構想の実施方針を取りまとめたいと考えています。

変化の著しい予測困難な時代においても、これからの社会の担い手となる高校生が、明るい未来を描き夢をかなえることができるよう、将来を見据えて丁寧に検討してまいります。

次に、総合学科についての御質問にお答えをします。

総合学科は、30年余り前の平成6年度に制度化され、当時の国際

化、情報化、高齢化の進展などによる急速かつ大きな社会の変化に対応できるよう、生徒一人一人の興味・関心などに基づく主体的な学習を促し、それぞれの個性を最大限に伸ばす、そして、生涯にわたって継続的に学習する意欲や態度を育成することを目的として、普通教育と職業系専門科目を含む専門教育から幅広く選択履修できる新たな学科として導入されたものです。

本県では、現在、上市高校と富山いずみ高校、小杉高校の3校に設置されていまして、各校では、総合学科の特色を生かした取組が行われています。そのうち議員御紹介の上市高校では、上市町や地域の企業、事業所などと連携し、職場見学会や職業を知る会の開催、就労体験を通して対価も得るキャリアバイトの実施などの教育プログラムが実践されており、こうした活動は、生徒の進路意識の向上や勤労感、社会性や人間性を育んでいると理解しています。

「新時代とやまハイスクール構想」基本方針では、総合学科について、「キャリア教育等を通して、自身の進路希望を明確にし、進路に合った学びを提供する」ということで、今後必要と考えられる8つの教育内容の一つに位置づけています。

今後、実践的、体験的な学習を通じて職業感を醸成していくことが、全ての生徒にとって大切だと考えておりまして、先月設置した構想検討会議において、総合学科も含めて、生徒の意欲を引き出し、生徒が学びたいことを主体的に選択できる高校づくりについて、具体的な検討を進めてまいります。

2 問目、私からは以上です。

○副議長（永森直人） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）キャリア教育に関していただきました２問のうち、まず中学校段階でのキャリア教育についてお答えをいたします。

県教育委員会では、教育大綱などでキャリア教育の推進を重点的、優先的に取り組む施策の一つと位置づけており、将来、子供たちが社会的、職業的に自立し、自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力を身につけられるよう、発達段階に応じたキャリア教育に取り組んでおります。

お尋ねの中学校段階でのキャリア教育に関してになりますが、まずは、14歳の挑戦におきまして、地域や企業の協力を得ながら働くことの意義や勤労感を学び、自らの生き方を考える機会を設けております。このほか、総合的な学習の時間などを活用しまして、地域で働く方の講演会や企業見学の実施、また、地域の一員として自分が地域を支えるためにできることを考える探究活動など、地域や産業への理解を深める活動を行っている学校もございます。

これに加えて、高校卒業後も含めた進路指導を教育活動全体を通したキャリア教育と位置づけまして、生徒一人一人が自分の能力や特性を踏まえまして、目標を持って自身の将来設計について考え、自ら進路選択ができるよう指導しております。

県教育委員会としては、今後も、中学校教員に対する研修の機会の充実、こうしたことを通じまして、取組がより充実したものとなりますよう支援してまいります。

次に、キャリア教育の推進についての御質問にお答えをします。

例えば、各県立高校では、学科などの特徴を踏まえながら、3年間を見通して取組内容を定めましたキャリア教育全体計画を作成し、生徒が主体的に進路選択できるよう指導しております。また、これ

に併せまして、地元企業でのインターンシップや、高校生対象の企業説明会への生徒の参加、社会へ羽ばたく17歳の挑戦の実施など、取組を進めております。

その中には、地元企業、事業所と密接に連携し、実社会に近い体験から職業感を醸成し、地域と一体となったキャリア教育の充実に努めている上市高校のような例もございます。

今般の新時代とやまハイスクール構想検討会議におきましても、委員から、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習はこれからの時代も大切であること、また、生き方を選び取るプロセスを学ぶキャリア教育の視点を全ての高校で取り入れていくとよいといったような意見もいただいております。

県教育委員会といたしましては、地域の協力を得ながら職業体験をする機会の充実、こうしたことに生徒が積極的に社会に参加し、将来の職業選択を視野に自身の生き方を考えながら勤労感を高め、一人一人の生きる力を育めるよう、引き続き各校のキャリア教育の取組を支援してまいります。

以上でございます。

○副議長（永森直人）山崎宗良議員。

〔26番山崎宗良議員登壇〕

○26番（山崎宗良）県民の安心・安全について、最初に河川の整備計画基準の見直しについて伺います。

今週の富山県は、日中の最高気温が全て30度を上回るとの予報であり、また先週は、西日本を中心に各地で線状降水帯による被害が報道されています。

上市町では、昨年、146ミリの豪雨により土砂崩れが発生し、県



道を塞いでいます。この被害は早月川に近い民家のない地域での発生でしたが、谷が少しずれると上市川や白岩川での発生も容易に想像され、地元では大変心配をされている町内会があります。先日も立山土木事務所に一緒に伺い、要望させていただきました。

一昨年、豪雨被害があった白岩川水系の大岩川では、激流で巨石が流され側壁が崩れるなどの被害も発生しており、激甚化、頻発化する災害を踏まえ、堤防の補強など河川整備計画を見直す必要があると考えます。どのように取り組まれるのか金谷土木部長に伺います。

次に、米の安定生産について伺います。

昨今の気候変動によって生態系にも影響が及び、海水温上昇など、これまで見られなかった現象が発生しています。この傾向は一時的なものではなく、恒常化する可能性が大きいと思われます。また、長年の米の需要の減少に伴い就農者も減少傾向にあり、すぐに生産量を増やすことは難しい状況にあると考えます。

県として、こうした大きな環境変化に対応する必要があると考え3問伺います。

まず、カメムシ対策について伺います。

米価が高騰する中、本年産の米の収量を増やすように努力する必要がありますし、また期待をするところです。一方で、近年の高温傾向でカメムシ類が大量発生しており、本年産の米の品質や収量の確保が心配されることから、カメムシ対策にも万全を期すべきと考えますが、現在の取組状況について津田農林水産部長に伺います。

全農富山県本部では、令和7年産米の概算金に最低保証制度を導入し、下限を2万円とされ、前年に比べ4,000円引き上げられたと

聞いています。しかし、備蓄米の放出や輸入米も増加しているなど価格の見通しが不安定な状況です。

また、費用面においても、各農家でコスト上昇等への対応も引き続き必要となります。種もみや肥料などの価格の高止まりも懸念される中、農業者が安心して生産に取り組めるよう適宜適切に支援する必要があると考えますが、津田農林水産部長に伺います。

水田は、従来から、食料生産のみならず国土の保全を担うなど多面的機能を持ち、その維持は極めて重要と考えます。今回の米価高騰は、農業が持つ社会的意義を含め、その重要性を認識する機会となっています。

食料安全保障の観点からも、次年度以降の稲作の生産拡大に向けて取組を進めるべきと考えます。今後どのように取り組んでいかれるのか佐藤副知事に所見を伺い、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（永森直人）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、稲作の生産拡大に向けた取組についてお答えをしたいと思います。

主食である米は、食料安全保障の基礎となる重要な作物であります。今般の米価の高騰と備蓄米の売渡し、こういったことが続く中で、米の安定生産や再生産が可能で消費者が納得できる米価水準などについて国民的な関心が高まっており、米の重要性が今、再認識をされていると思っております。また、水田は国土保全にも貢献する多面的な機能を有する、これはまさに議員御指摘のとおりだと考えます。

国においては、今年４月に閣議決定をした食料・農業・農村基本計画において、海外向けの輸出用米を増産することを軸として米全体の生産量は拡大をしていく、こういった方針を決定しております。

中長期的に見れば、我が国は、人口減少と高齢化により国内における主食用米の需要が減少傾向にある中で、水田を維持するためには、こうした輸出用米を中心とした生産拡大は極めて重要であり、県としても輸出用米の取組については今後とも支援をしてまいりたいと考えております。

一方で、主食用米につきましては、仮に需要を大きく上回る生産拡大が続き、供給の過剰という状態になれば米価の下落が起こり、その結果として離農者が増えるおそれもあり、耕作者不在の農地が増加し、食料安全保障や国土保全の観点からも深刻な悪影響をもたらしてしまう、こういったことも懸念されると考えております。

県としましては、国の今後の米政策に関する検討内容を注視するとともに、来年、令和８年産米の生産については、国からの的確な需給見通しが示されることを期待しつつ、令和７年産、この秋の作柄なども踏まえて、農業再生協議会の場などで十分協議してまいりたいと思います。

富山県にとって水田は大変貴重な財産であります。そういった観点からもしっかりと施策を進めてまいります。

○副議長（永森直人）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、県民の安全・安心のうち、河川の整備計画についてお答えをいたします。

まず、御紹介ありました大岩川では、令和５年６月の豪雨により

まして河川で3か所、砂防施設で2か所が被災し、復旧工事は5か所で約1.5億円を見込んでおります。これまでに5か所の発注は終えており、本年3月までに河川の3か所と砂防施設の1か所の復旧を終えておりまして、残る砂防施設の早期復旧に努めてまいります。

近年の激甚化、それから頻発化する水災害に備え、県では、河川管理者だけでなく流域のあらゆる関係者が協働して、ハード、ソフトの両面から治水対策を行う流域治水に取り組んでおります。

このうち県管理河川の整備につきましては、過去に大きな浸水被害や集中豪雨に伴う浸水被害がありました河川19か所において計画的かつ重点的に進めております。しかしながら、現在の整備率は約57%にとどまっておりまして、まだ多くの河川整備が必要な状況であります。

一方、新たに河川整備を進める際には、具体的な整備内容を定めた河川整備計画の策定や変更が必要であります。

現在、白岩川の上市町女川地内の拡幅など、県内3つの河川におきまして整備計画の策定作業を進めております。策定に当たりましては、現状の流下能力や河川環境などを把握した上で、経済性、実現性を考慮した治水安全度を設定し、整備期間、施工範囲及び拡幅や放水路などの工事内容を、専門家の意見も聞きながら定める必要がございます。

このようなことから、整備中箇所を進捗状況を踏まえ、新たな箇所の整備計画に順次取り組んでいるところであります。県としましては、県民の安全・安心な暮らしを守るため、今後とも必要な予算確保に努め、河川整備計画を着実に進めるとともに、国や市町村など関係者と連携して治水対策に取り組んでまいります。

以上であります。

○副議長（永森直人）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは2つの質問にお答えします。

まず、米の品質や収量の確保についての御質問にお答えします。

気象台によりますと、今年の夏も高温傾向と予報されていることから、富山米の品質と収量を確保するためには、御指摘のとおり、カメムシ類の被害や高温の影響による品質、収量の低下を防ぐための技術対策を徹底する必要があるとございます。

特にカメムシにつきましては、6月5日にJ Aや関係機関に出席いただき開催しました県米作改良対策本部における生産部会小委員会におきまして、カメムシ類の発生状況は平年の6倍を超え、平成10年の調査開始以来、最も多いことなどを確認したところです。

このため、まずカメムシ対策としては、生息地を少なくするため、6月27日から7月6日までを期間とした草刈り運動の実施をはじめ、品種ごとの出穂期や昨年の被害状況に応じた適切な時期でのカメムシ防除を指導しております。

また、高温対策につきましては、コシヒカリの田植がおおむね5月15日を中心に実施され、現在のところ、富富富等も含め、その後の生育はおおむね順調でございますが、適期の溝掘りや中干しを確実に実施するほか、引き続き、出穂後20日間の湛水管理など登熟期間の適切な水管理、生育診断に基づく確実な追加穂肥の実施、適切な時期での刈取りなど、きめ細やかな技術対策を徹底していきます。

今後とも、J A等の関係機関と連携し、カメムシ被害の防止や高温対策などの技術対策に取り組み、高品質な富山米を安定供給でき

ますよう努めてまいります。

次に、米の安定生産に向けた農業者への支援についてお答えします。

御紹介いただきました全農富山県本部の決定は、肥料などの生産資材価格が高止まりする中、生産コストの上昇分に対応したもので、米生産者の手取りを確保し、意欲を持って営農を継続できるよう支援するためのものと聞いております。

一方、6月11日に国会におきまして、生産コストを適正に価格転嫁するための農畜産物の適正な価格形成に向けた関連法案が可決成立し、令和8年4月に施行されます。この制度が実効性あるものとなることを期待しておりますが、一方で、生産者が生産コスト上昇に対する的確に対応することも求められ、その支援も必要と考えております。

このため県では、生産性の向上に向けて農地の集約化、大区画化による作業の効率化をはじめ、直播栽培等の低コスト、省力技術の普及拡大や、スマート農業技術の普及促進を図ってまいります。

また、コスト低減に向けて、まず化学肥料では、土壌診断に基づく適正量の施用、地力増進作物の作付を組み込んだ輪作体系の推進、堆肥など地域資源の活用に取り組むとともに、農薬では、ドローンを活用した防除技術の実証やカメムシなどに加害されにくい品種の育成、農薬等が低減できる富富富の生産拡大などに取り組んでおります。

引き続き、良質な富山米を、生産者の再生産が可能で消費者の理解を得られる価格水準で安定供給できますよう、関係団体と連携して生産性向上とコスト低減に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（永森直人）山崎宗良議員。

〔26番山崎宗良議員登壇〕

○26番（山崎宗良）高校再編におきまして、中学生の生徒さん方が、自分が高校を目指す際に、富山県がどんな方向を目指しているのか、そして、どんな人材を求めているのか、そこに対して少し具体的な表現があると選択しやすい、自分の将来を考えやすいのだというふうに思って、この質問をさせていただきました。

この人材の具体性について所見があれば、再度お伺いをしたいと思います。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問、ありがとうございます。

おっしゃる意味は分かるんですが、高校に入ろうという子供たちが数千名いるわけでありまして、まず、どれぐらいの解像度でそれを子供たちに示してあげるかということですね。先ほど「新時代とやまハイスクール構想」基本方針については説明をしました。これは御理解いただいていると思います。

これはもちろん、そもそも、うちの教育がよって立つ第2期の教育大綱、それに基づく教育振興基本計画、これに基づいているものなんですね。それが言わば、富山県が、子供たちに教育を通してどういう人材に育ってほしいかということを表しているわけであります。

全て言うとも時間ありませんが、教育大綱の基本理念は、ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会、また全国、世界で活躍し、

未来を切り拓く人材の育成、真の人間力を育む教育の推進、これが教育大綱の基本理念、まさに私どもの富山県教育の本当に大本、よって立つ理念であります。教育振興基本計画などは、これに基づいて具体化していく、ブレイクダウンしてありますので、それが私たちが目指すことです。

でも、教育振興基本計画とか教育大綱、これは子供たちが読むものではないと私は思います。我々教育を行う側が、もちろん現場の先生も、これらに基づいて、現場で、それぞれの人間性、キャリアもそこに加味しながら子供たちと接していく。子供たちは、そんなことを直接的には先生たちから学ぶということになります。ということ御理解いただければというふうに思います。

○副議長（永森直人）以上で山崎宗良議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後2時41分休憩